

# 国民健康保険特集号

昭和62年10月20日発行

市報

さか



(金立教育キャンプ場)

健康な笑顔は 国保の願い

体力づくりで病気予防を

発行所 佐賀市役所  
(代表電話 243151)  
〒840 佐賀市栄町1番1号  
編集 保険年金課  
8月31日 国保世帯数 22,548世帯  
現在 被保険者数 56,954人

# あなたが育てるみんなの国保

わたしたちの健康を守る国保と医療費について、関心を持ついらっしゃいます。

この特集号は、被保険者のみなさんの健康を願い、あわせて医療費節約について、ご理解とご協力をお願ひするためのものです。

## ● 医療費が増えると

医療費の増加は、増えた分に応じて、みなさんが納められた保険税を値上げして、これを補うことになります。しかし、今日のように増

えづける医療費に合わせて、保険税を値上げしたのでは、あなたの負担が大きくなり、たいへんです。

むしろ、医療費がなぜ増えるかよく理解して、限られた財源のなかで、適切な

医療を受けられるようご協力をお願いします。

● 医療費はどうして増える

医療費がなぜ増えるのか。その原因とおもわれるものをあげるとひとつは、制度

の改正による給付率の改善や、諸物価の高騰、人件費等の上昇によって生じる医療費の値上がりの影響などがあげられます。これらはあらかじめ予測できます。

① 高齢化社会によるもの

② 成人病患者の増加によるもの

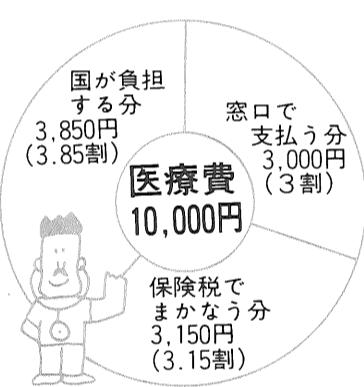
③ 食生活の向上、運動不足などで現代人の病気に

影響していると考えてよいでしょう。

④ 病院を転々としたり、薬をむやみにほしがったり、お医者さんの指示を守らないために病気が進行してしまうことが、医療費を増やしている。

⑤ 被保険者の受診の仕方によるもの。

⑥ 病院で一部負担金三、〇〇〇円の医療費をあなたが支払った場合、そのときの医療費と、負担割合は次のとおりです。



## 保険税のお支払いは納期内に!!

おすすめします。  
手続きは納付書預金通帳、印かんを持参のうえ市内各金融機関の窓口で直接お申しこみください。

### 国民健康保険税の納期

第5期	10月31日
第6期	11月30日
第7期	12月28日
第8期	2月1日
第9期	2月29日
第10期	3月31日

\* 国保税のお問い合わせは  
保険年金課業務係  
電話24-3151内線334へ

◎ 口座振替のご利用を  
個人で納付されている方  
で、納付団体に加入されて  
いない方には、口座振替を

決済を考えてください。  
お越しの際、証明になる  
ものがあれば保険証と一緒に  
お持ください。

毎月、第1日曜日は  
保険税の納税相談日  
保険税の滞納世帯には市職員が訪問し納税相談を行っています。また、毎月、第1日曜日（午前9時～午後4時）には、市役所1階⑥番窓口で納税相談を行っています。

失業などで納入が困難な場合は、納期の延長や納付回数を増やすなどの相談にも応じますので、ぜひ相談においでください。

◎ 口座振替のご利用を  
個人で納付されている方  
で、納付団体に加入されて  
いない方には、口座振替を

決済を考えてください。  
お越しの際、証明になる  
ものがあれば保険証と一緒に  
お持ください。

短期保険証の更新は、九月末日までに手続きされるよう通知していただけますが、まだお済みでない世帯は早急に保険証と印かんを持参し、保険年金課（6番窓口）までおいでください。

### 短期保険証の更新を

深夜、休日、時間外に受診すると、次のような大幅な割増料金がかかります。  
● 時間外受診（乙表）  
初診料 → 一、六〇〇円  
再診料 → 三八〇円  
● 休日受診  
初診料二、〇〇〇円割増で三、六〇〇円  
再診料一、五〇〇円 リ 一、八八〇円  
● 深夜受診（夜一〇時～翌朝六時まで）  
初診料四、〇〇〇円割増で五、六〇〇円  
再診料三、六〇〇円 リ 三、九八〇円  
● 正しい受診で明日への健康  
医療費のムダ使いをやめましょう

◎ 深夜、休日、時間外受診は  
さけましょう

